

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月13日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月27日から 令和 8年 3月 9日まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月12日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月18日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月16日から 令和 8年 3月19日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月13日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 150, 000 1, 720, 000	一括	430, 000	35, 728	9, 334
1	1, 040, 000				
2	1, 110, 000				



物 件 目 録

- 1 所 在 岩見沢市日の出台二丁目
地 番 297番
地 目 宅地
地 積 362.23平方メートル
- 2 所 在 岩見沢市日の出台二丁目 297番地
家屋 番号 297番
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 79.95平方メートル
2階 55.65平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 車庫・物置
構 造 鋼板製平家建
床 面 積 約26.18平方メートル



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、**2週間程度延期**する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 8年 1月13日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 西 戸 亜希子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。
このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 岩見沢市日の出台二丁目
地 番 297番
地 目 宅地
地 積 362.23平方メートル
- 2 所 在 岩見沢市日の出台二丁目 297番地
家屋 番号 297番
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 79.95平方メートル
2階 55.65平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 車庫・物置
構 造 鋼板製平家建
床 面 積 約26.18平方メートル



令和7年(ケ)第50005号
令和 7年10月10日受理
令和 7年11月14日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 卯 城 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 岩見沢市日の出台二丁目
地 番 297番
地 目 宅地
地 積 362.23平方メートル
- 2 所 在 岩見沢市日の出台二丁目 297番地
家屋 番号 297番
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 79.95平方メートル
2階 55.65平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり			
住居表示	岩見沢市日の出台2丁目11番8号			
土地	物件1			
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）			
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐			
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
建物	物件2			
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：			
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：車庫・物置 構造：鋼板製平家建 床面積：約26.18平方メートル }			
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居（長期不在）として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり			
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）			
その他の事項	「その他の事項」のとおり			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }			
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり			

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地関係（物件1）

- 1 本土地の境界標等は、1か所のみ確認できた。簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 本土地は、略北東側で舗装市道に接している（土地建物位置関係図参照）。
- 3 本土地は、本建物（物件2）の敷地として利用されている。
- 4 本土地は、おおむね平坦地である。前面道路とは0メートルから約0.8メートル程度、北西側隣地とは約0.8メートル程度（コンクリート造の擁壁あり）、南西側隣地とは約1メートル程度（コンクリート造の擁壁あり）、それぞれ高く接面している。また、南東側隣地とは約0.8メートル程度低く接面している。
- 5 本土地の周囲に、コンクリートブロック塀（コンクリート造の擁壁含む）が設置されている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
なお、確認された境界標等の位置関係からは、このコンクリートブロック塀は、前面道路（市道）側にはみ出している可能性がある。この点については、専門家による測量を要する。
- 6 本土地の一部は、アスファルト舗装がなされている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
- 7 本土地の北西側の、隣地との境界線付近に、スチール製の防雪柵が設置されている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。

■建物関係（物件2）

- 1 本建物内部の状況は、次のとおりであった。
 - (1) 全体的に保守管理の状況が悪く、特に内壁及び天井には、タバコによる黄ばみ等が目立ったほか、埃、蜘蛛の巣、窓枠付近の黒カビの発生などの汚れ等が目立つ状況であった（写真②～⑦参照）。
 - (2) 和室窓の障子紙が破れていたほか、1、2階の網戸やシェードがいずれも損傷していた。
 - (3) 洋室1の窓枠（サッシ）が壊れ、開閉が困難となっていた（建物間取図及び写真⑧参照）。
 - (4) 台所の流し台の下収納の扉が、錆などが原因で開閉が困難となっていた（建物間取図及び写真③参照）。
- 2 本建物の外部には、外壁の劣化が見られた。
- 3 本建物の南東側に存在した電動式の車庫・物置については、評価人と基礎の状況等を検討した結果、本建物の（未登記）附属建物と判断した（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
なお、この車庫・物置の電動シャッター上部には凹みが存在したほか、物置部分入口のシャッターは、損傷していた。稼働の有無は不明である。

■占有関係

- 1 Aあてに事務連絡を投函したが、本日まで当職宛てに連絡等はなかった。
- 2 本物件の占有については、北海道電力ネットワーク株式会社岩見沢支店へのライフライン調査の結果及び現場の状況からは、空き家もしくは空き家に近い状態と思われるが、近隣居住者及びAの兄の陳述を重視し、2枚目のとおりとした。
なお、室内に存在した大量の動産（家具、衣類その他）については、残置物となる可能性が高いことに、買受人は注意を要する。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(関係人の陳述等用)

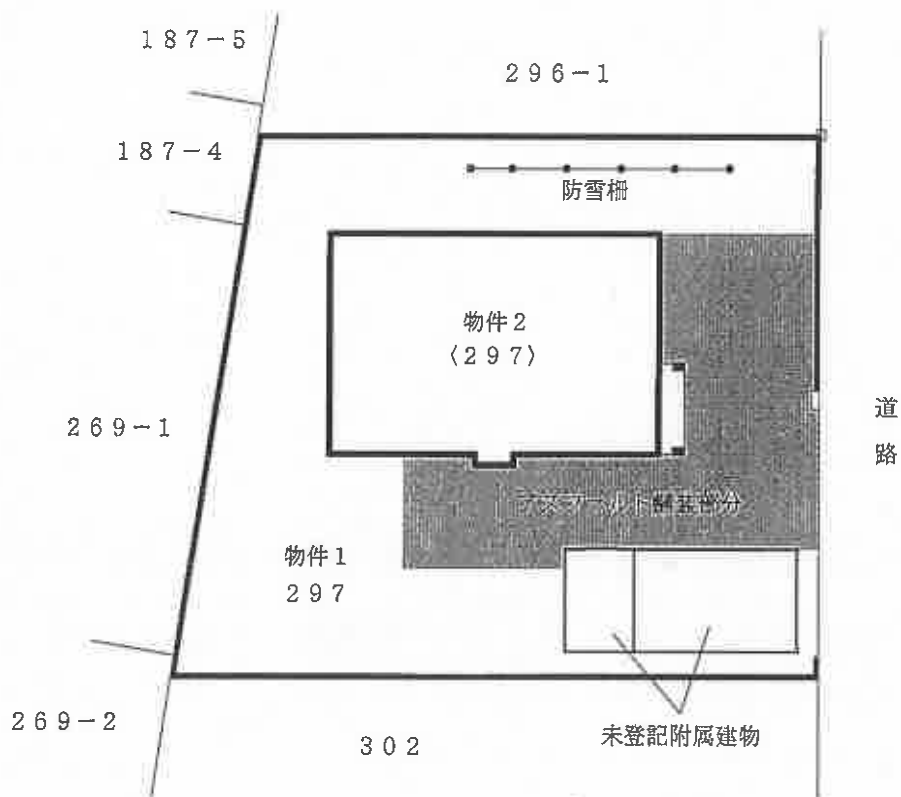
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 近隣居住者	Aは、かなり前から見かけません。病院に入院していると聞いています。
■ B (Aの兄)	Aは、本建物に住んでいるはずですが、現在は病院に入院していると思いますが、しばらくAとは会っていませんので詳細は分かりません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年10月17日（金） ： ー ：	当庁（郵便）	建物図面交付請求（岩見沢市役所税務課資産税係あて）
7年10月20日（月） ： ー ：	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物の登記の有無及び附属建物の登記の有無）
7年10月21日（火） 9：00－9：30	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、事務連絡投函
7年10月27日（月） ： ー ：	当庁（郵便）	ライフライン照会（北海道電力ネットワーク株式会社 岩見沢支店）
7年11月5日（水） 10：00－11：15	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行、隣地居住者と面談
7年11月5日（水） 17：10－17：20	当庁（電話）	Bから聴取
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ■ 令和7年11月5日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

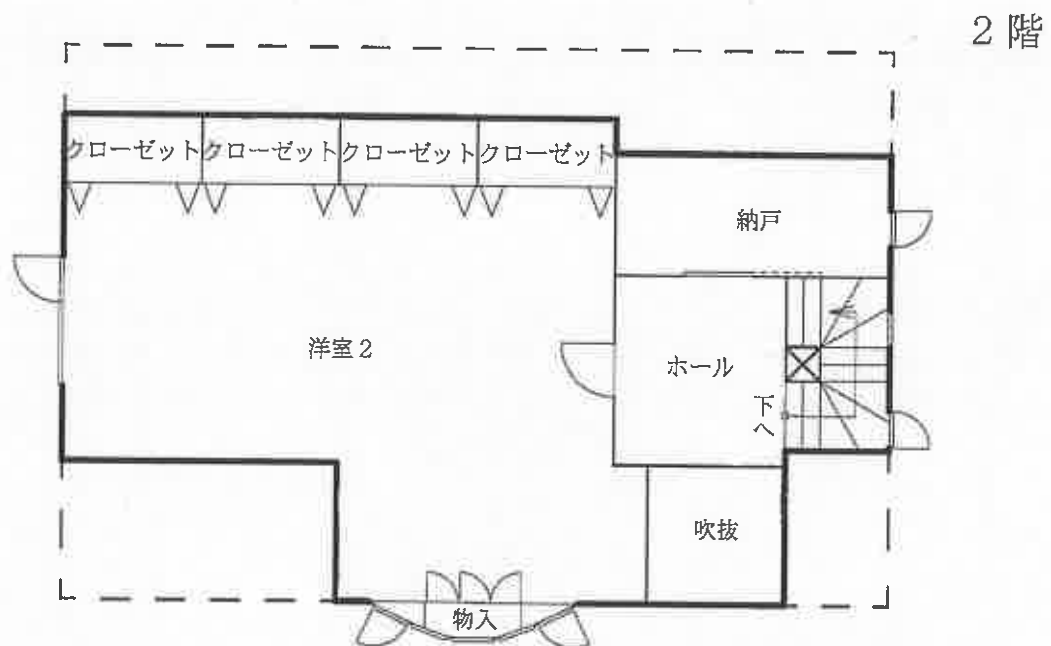
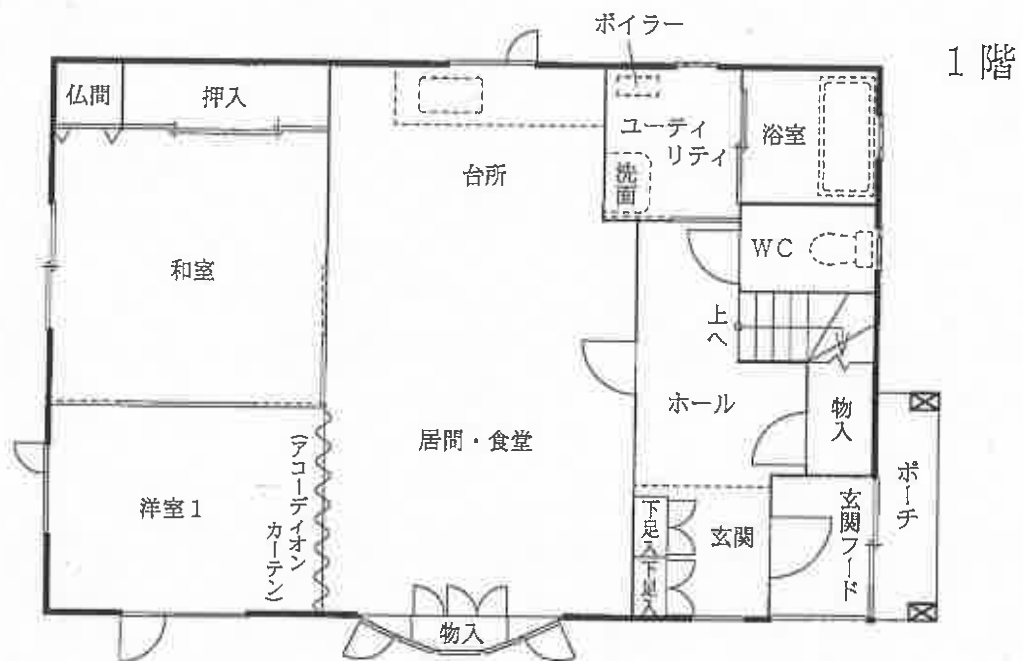


— : コンクリートブロック塀

□ : 境界石 (標)

S ≒ 1 : 250

建物間取図（間取略図）



未登記附属建物

①本物件の外観



②居間



③台所



④浴室



⑤和室



⑥洋室2



⑦窓枠付近の状況



⑧洋室1の窓の状況



⑨附属車庫・物置内部



令和7年（ケ）第50005号
令和7年11月5日現地調査
令和7年11月12日評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
木下 俊明

第1 評価額

一 括 価 格	
金2,150,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金1,040,000円
物件2（建物）	金1,110,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	岩見沢市日の出台二丁目 297番 宅 地 362.23㎡	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	岩見沢市日の出台二丁目297番地 297番 居 宅 木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 79.95㎡ 2階 55.65㎡	特記事項の通り
番号	特 記 事 項		
2	・未登記の附属建物(車庫・物置)1棟有り(詳細後記)		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位置・交通	J R 函館本線「岩見沢」駅のほぼ東北東方道路距離約3.6kmに位置する(別添位置図参照)。	
付近の状況	付近は、国道12号の東側約900m背後の生活道路沿いにあたり、主に戸建住宅等が建ち並ぶ住宅地域である。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	非線引き都市計画区域
	用途地域	第1種低層住居専用地域
	建ぺい率	40%
	容積率	60%
	防火規制	なし
	その他の規制	・外壁の後退距離 1m ・建築物の高さの限度 10m
画地条件	間口約18.6m、奥行約19～22mの別添図の通りのほぼ台形状の中間画地である。	
接面道路の状況	ほぼ北東側…認定幅員16mの舗装市道 (建築基準法第42条第1項第1号、北西方へ下り)	
土地の利用状況等	・本件建物(物件2)の敷地となっている。 ・接面道路とは、概ね等高乃至約0.8m高くなっている(コンクリート造の擁壁有り)。 ・北西側隣接地とは約0.8m高く、南西側側隣接地(法面上辺)とは約1m高く、それぞれ接している(いずれもコンクリート造の擁壁有り)。 ・南東側隣接地とは約0.8m低く接している。 ・各境界沿い(接道部の車庫及び駐車場前を除く)にコンクリートブロック製の塀が設置されている(概略配置図参照)。 ・地勢は概ね平坦となっている。 ・スチール製の防雪柵有り(概略配置図参照)。	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり	
特記事項	1 物件の確認は、主に公図等に基づく目測(一部巻尺)に依り把握したものである。土地境界を示す境界標1箇所を確認し、概ね登記記載の通りと把握したが、境界(擁壁、塀の越境の有無等を含む)及び地積の詳細の確定には測量を要するものと見られた。 2 本件土地は、周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのことである(北海道教育委員会公表資料による)。 3 対象土地については、現地調査及び土地登記簿による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成12年11月28日 新築
	経過年数	25年
	経済的残存耐用年数	5年
仕 様	構 造	木 造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	サイディング張り
	内 壁	ビニールクロス等
	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング、タタミ、ビニールシート等
	設 備	電気、水道、バス、トイレ、ボイラー等
	その他	—
床面積（現況）	登記記載の通り	
現況用途等	現況用途：住宅	
	間 取 り：3LDKほか [建物間取図（間取略図）のとおり]	
品 等	・ 総 合：普 通 ・ 使用資材：普 通 ・ 施 工：普 通	
保守管理の状態	・ 長期不在につき、管理はされていない模様である。 ・ 設備機器類の正常な作動については確認していない。 ・ 外壁面に劣化等が見られた。 ・ 床面、内壁、建具等に損傷、劣化等が多数見受けられた。 ・ 内壁、天井のほぼ全面にタバコによる汚れが見られた。 ・ サッシの一部に、開閉不良が見られた。 ・ 上記詳細その他は、現況調査報告書記載の通り。 ・ 上記以外についても、外観上、経年相応以上の損傷、損耗、劣化の状況にあり、保守管理の状態は不良と見られた。	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特 記 事 項	1 本件建物は、建築確認申請がなされ、完了検査済証の交付を受けているとのこと。なお、未登記の附属建物についての記録は不明とのこと（市担当課照会による）。 2 概略配置図のとおり、未登記の附属建物（鋼板製平家建、車庫・物置、約26.18㎡）が所在している。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	9,000	1.00	362.23	0.60	1,956,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の地価調査基準地等との規準並びに類似地域所在の取引事例価格と比準した価格(比準価格)及び売り物件の価格等を考量のうえ、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差率：方位(+1)、形状(-1)、地勢・塀・防雪柵等(0) 計0%(1.00)

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：-40%(0.60)

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。尚、附属建物(未登記)については、観察により50,000円と直接評価し、主たる建物に加算した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	200,000	135.60	0.06	1,627,000
附属 建物	—	—	—	50,000
合計				1,677,000

ウ 現価率

- ・ 耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。
〔経済的全耐用年数30年、経過年数25年、経済的残存耐用年数5年、観察減価(機能的及び経済的減価)70%、残価率3%として〕

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 3\% + (1 - 0.03) \times (\text{経済的残存耐用年数} 5\text{年} / \text{経済的全耐用年数} 30\text{年}) \} \times (1 - \text{観察減価} 0.70) = 0.06$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	1,956,000	0.10	敷地占有利益	196,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ×カ (千円以下切り捨て)
1	1,956,000	— 196,000		0.85	0.70	—	1,040,000
2	1,677,000	196,000	—	0.85	0.70	—	1,110,000
一括価格(合計)							2,150,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：受命物件の個別的要因及び現況(維持管理不良で、相応の補修費等のほか、不測の不具合箇所も予想されること、その他3,4頁記載の通り)並びにこの種中古住宅の需給動向等を考慮の上、市場性修正率として0.85を乗じた。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：—

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格〔岩見沢一2〕

所 在 : 岩見沢市栄町1丁目137番9「栄町1-15-15」
価 格 : 7,400円/㎡
位 置 : JR函館本線「岩見沢」駅のほぼ北東方道路距離約3.8kmに位置する。
価 格 時 点 : 令和7年7月1日
地 積 : 231㎡
供給処理施設 : 水道、下水
接 面 道 路 : 南東側8m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域〔建蔽率40%、容積率60%〕
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 2,318,272 円
物件2 1,992,710 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- ① 受命物件の位置図
- 2 公図写し(地図に準ずる図面写し)
- 3 建物図面・各階平面図写し
- 4 概略配置図
- 5 建物間取図(間取略図)

以 上

位置図



基準地 岩見沢-2

対象不動産



S= $\frac{1}{10,000}$

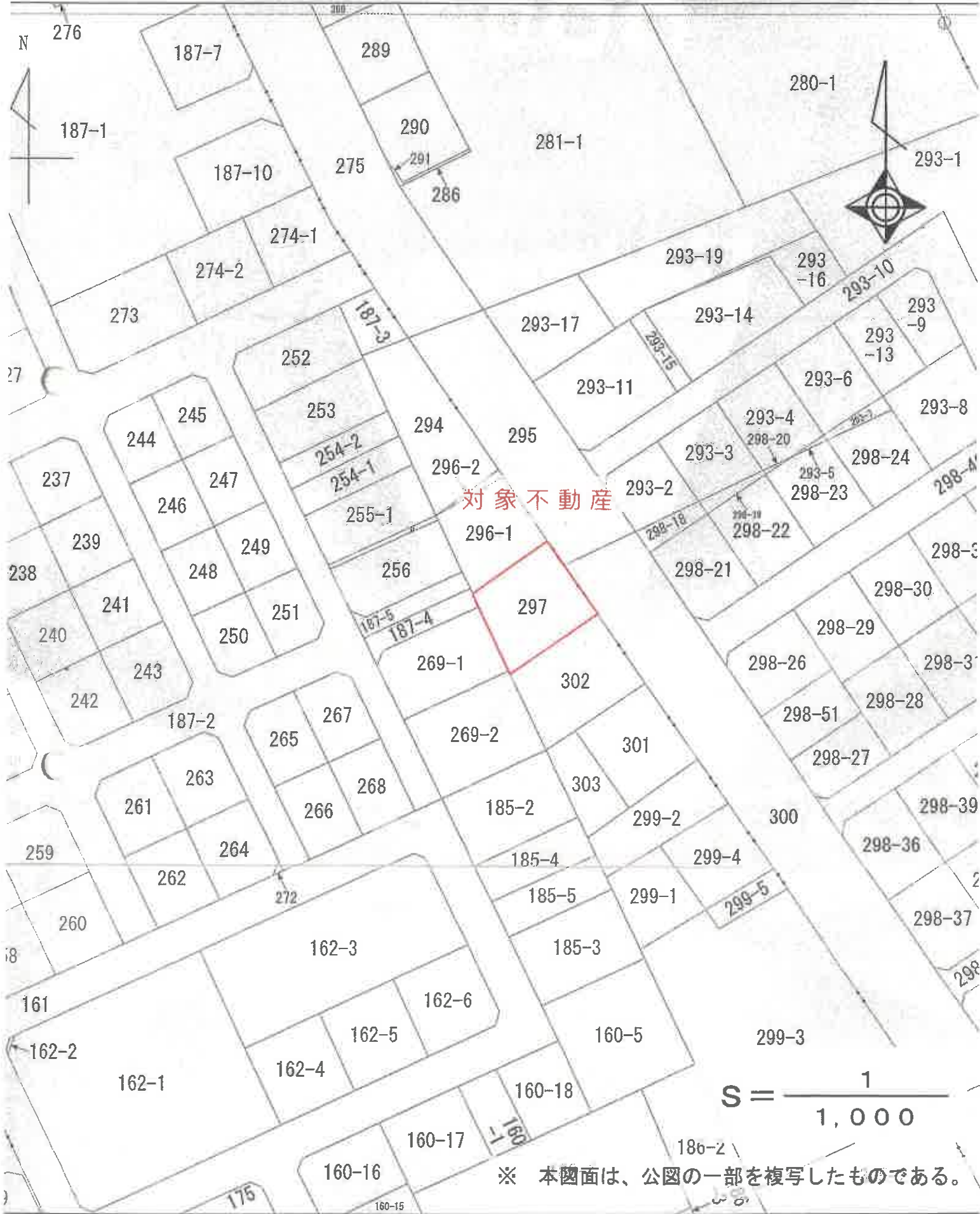
岩見沢都市計画図

公 図 写

298-55
255-2

ハ 232

(座標値種別：図上測)



対象不動産

S = $\frac{1}{1,000}$

※ 本図面は、公図の一部を複写したものである。

登記年月日：平成12年12月5日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局岩見沢支庁管轄)

令和7年8月14日

福岡法務局

登記官

地図整理番号：N75695

各階平面図

05017535

家屋番号

297番

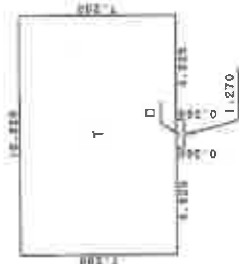
建物の所在

岩見沢市日の出台2丁目297番地

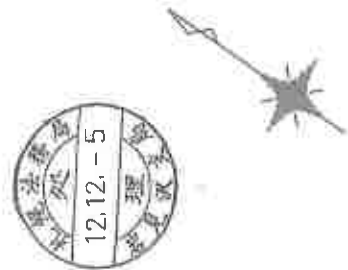
建物図面

公図写

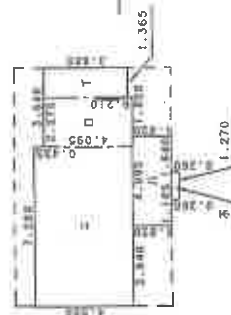
1 階



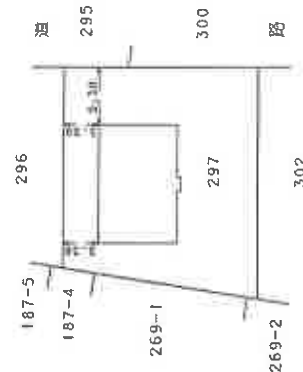
求積表	
T	$7.280 \times 10.920 = 79.497600$
□	$0.360 \times 1.270 = 0.457200$
合計	79.954800
床面積	79.95 m²



2 階



求積表	
T	$3.885 \times 10.920 = 42.414600$
□	$0.360 \times 1.270 = 0.457200$
合計	42.871800
床面積	42.87 m²



作製省

(平成12年12月2日作製)

土地調査士
家屋

縮尺

1/250

申請人

縮尺

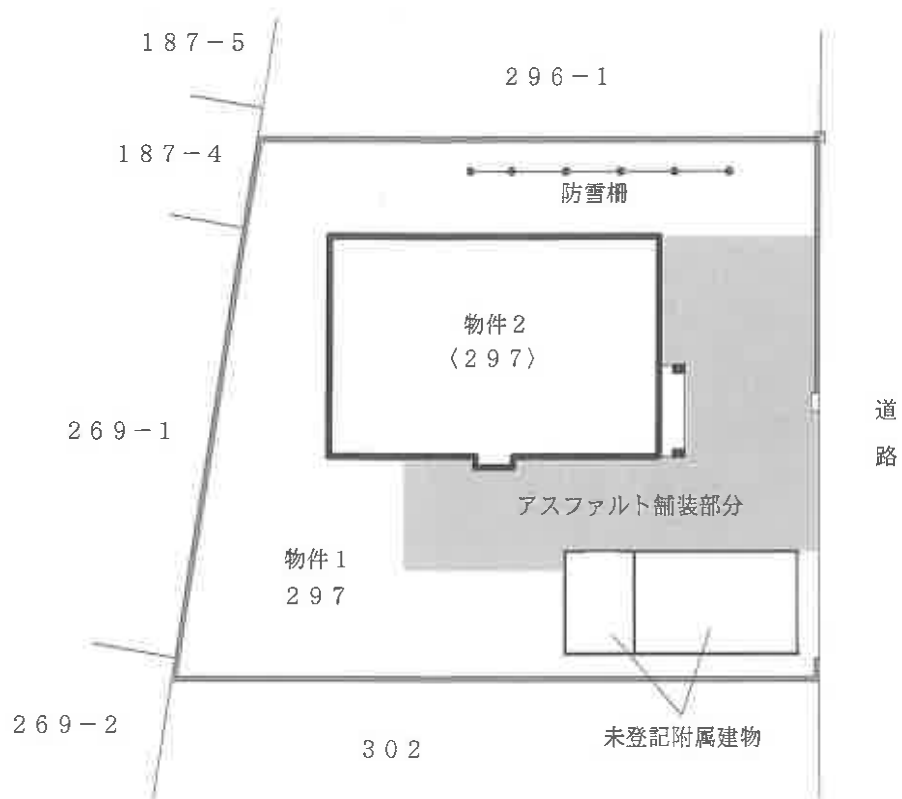
1/500



(札幌土地家屋調査士会用紙)

※原図を70%に縮小

概略配置図



——— : コンクリートブロック塀

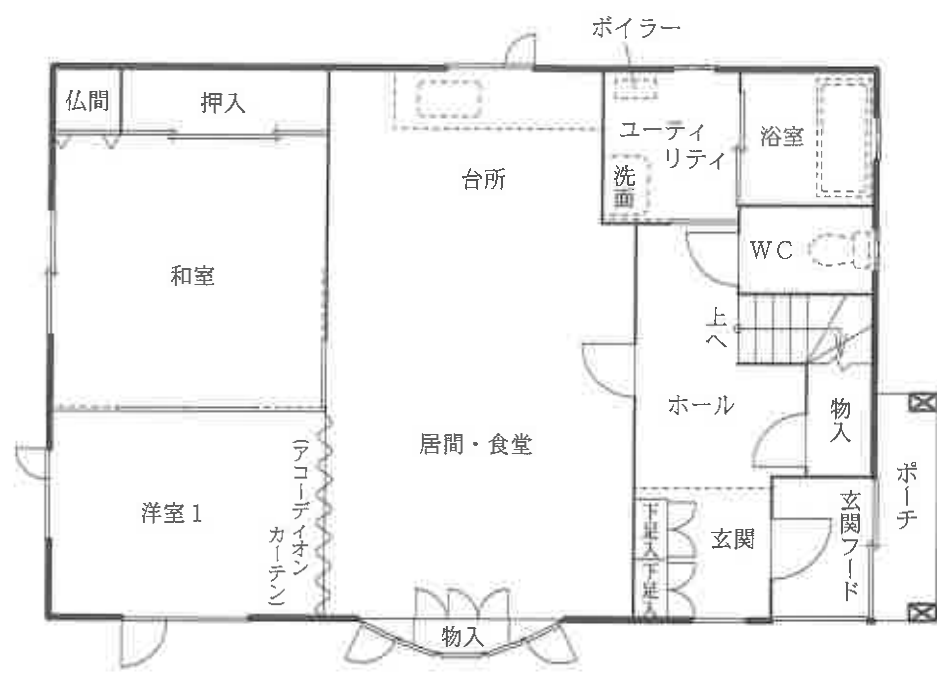
□ : 境界石(標)

S ≒ 1 : 250

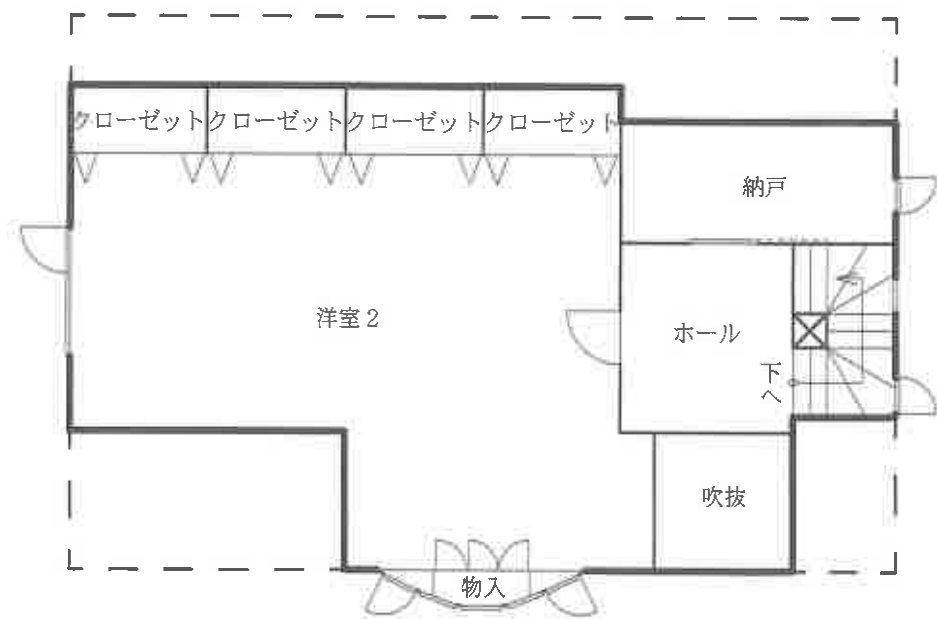
建物間取図（間取略図）



1 階



2 階



未登記附属建物

